(様式第3号)

企業・団体名(株式会社タケモト

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

カ			Full-Mile ste W					主なS	DGs_(1	7ゴー	-ルと169	ターケ	<u> デッ</u> ト	-)関	連項目		
カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1 2	3		5 6	7	8 9	10	11			15	16 17
ゴリ	, - , , , , ,	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1 th 646.1	2 mm -4/4	A DESTRU	.	0	M &	+⊕+ mann	ALC	CO (in Hearth	ii tim <u>e≓</u>	#####################################
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、教育などあらゆる雇用条件で、性別、年齢、障がい、国籍、出身などで差別のない体制(社内規定)を 構築している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記し、相談 窓口を設置				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法等の改正内容を経営者を含め共有している。長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理の対応を行っている						8.5 8.8						
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人労働者への適切な処遇や労働環境の整備を 行っている			4.4			8.7 8.8	10.2 10.3					
⁵ 人 権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・日々の朝礼にて危険個所の確認、事故防止スローガン を定めて周知徹底している		3				8						
· 分 6 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するため 外部専門窓口を設け利用を促している ・メンタルヘルスに対応した休職規程等の整備		3										
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			・部門の人員配置等適材適所へ配置を促進 ・定年後の再雇用者等の労働環境に配慮している				5.1 5.5		8.5	10.2 10.3					
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた研修体系を整備し実施している (専門技能講習、専門研修 他)			4 !	5.5		8 9						
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備ができている			ţ	5.5		8.5	10.2 10.3					
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレン ジ			・健康診断の結果をふまえ健康指導を実施している		3				8						
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物処理に関する講習を定期的に受講し、適切管 理に努めている								11.6	12	14.1		
12 環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・毎年、排出量を把握し維持管理を行っている					7.3				1	13		
境 13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・算定ツールなどを利用して温室効果ガス排出量を把握している。 パイオマスエネルギ-の使用、省エネにつながる車両、設備へ入替している					7.2 7.3				12.4 1	3.3		
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本			・法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減 のための計画を策定している		3.9		6.3				11.6	12.4			

カテゴリ	チェック項目	取組	【非該当】													目		
IJ,	7 + 77 - 51		の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1	2		5 6	7	8	9	10				5 1	6 17
		レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	194 1/44/	Z: 	3 sates 4 acc.***	5 mm) stronger	6 HE 22	9 slater &	11 (\$)	1 4 ∞	© N	15 :		V →
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮している				6.6							1	15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・工場の資源利用の削減、再利用を推進している ・近隣個人等へ再資源化を推進し、不用な紙類、空缶 類の無料回収を行っている(日曜日も設置)									13	1	4.1		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ			・現状の自社の水使用量を管理し、抑制に努めている				6.4 6.6									
	【環境マネジメントシステム】 ・18014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			・認証取得し運用している。			3.9	6	7				12	13.3	14 1	15	
19 .	【環境情報開示】 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			・環境方針を定め自社ホームヘー・シーで公開している。									12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			- 太陽光パネルの設置と利用、グリーン電力の使用に 努めている。電気自動車を増車した。(R7.2月)					7.2					13			
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・認証製品の利用推進を図っている									12.2	13	14 1	5	
	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・汚職・贈収賄その他便宜供与行為の禁止を社員に 周知している													16 6.5
	【公正な競争】 · 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・不正競争行為を含む行動規範について社内周知を 実施している												19	16
-	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・特許、商標等知的財産権の取得・管理している						8.2 8.3	9						
29 な .	【個人情報保護】 - 個人情報を適切に管理している	基本			・「個人情報に対する取扱規定」を定め適切に管理している												10	16
	【紛争鉱物】 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			・自社製品の原材料サプライチェーンを把握している												10	16
27 o	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ D悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に Dいて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の取組状 況の確認活動を行っている				5		8		10	12	13	14 1	5 1	16 17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している			3			8	9	10					17

					= 11.41.1. = An			主	なSDGs	(17=	゛ール	16! ع	ター	ゲット	-) 艮	 連項 	3	
	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1		3 4		6	7 8	3 9	10	11			15	16 17
	, - , , , , ,	レベル	選択入力	選択入力	(【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	1.8% 3 494.8	2 27.	3 mm 4 mm →y/4 110	5 NAT	†	\$ 111 A	í &	10:050°	Allen	12.4	15 %1**	18 TO SAIL T	
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・事業活動にて使用する製品・材料等の安全性確認を 実施している			3.9							12.4			
製品・サー	【品質保証】・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・顧客及び住民からのクレームを記録し、社内共有して 改善に繋げている							9						
31 ス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・令和5年より、環境への配慮他で年賀状の送付を取りやめた。					6					12	13 14	4 15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン ジ			・特定の社会課題解決をテーマとした製品開発を推進 している	1	2	3 4	5	6	7 8	3 9	10	11	12	13 14	4 15	16 17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・地域との懇談会を実施し、事業の地域への影響の把握を行い改善に努めている			4				9		11	12	14	4 15	17
地域貢献 34 34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・交通安全活動の協力、交通安全に対する意識向上 ・災害支援の寄付、各団体活動の協力			4						11		14	4 15	17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレン ジ			・地域の原材料の優先的利用を促進する						8	3 9		11	12	13		
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・環境方針、経営目標の共有を図っている						8	3 9						17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			・法令順守(コンプライアンス)の重要性を全社員に向けて発信している													16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整 備している	基本			・環境管理の責任者(管理職)及び担当者を任命													16
39 組織	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼ す影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な内容に努めている													16 17
体 40 制	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・経営上のリスクについては、年度ごとにその評価・改善 に努めている ・日常の安全管理を徹底し事業活動上のリスク低減を 行っている													16
	【在会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基 づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん でいる	チャレンジ			・18014001の運用により対応している													16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン ジ										9		11		13 13.1		16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ									8	3 9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4 5	6	;	7 8	3 9	10	11	12	13	14 15	5 16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登 録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくり エクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<u>赤字</u>で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定